

弾道ミサイル発射に伴う情報への対応について

みよし市教育委員会

～ 全国瞬時警報システム（Ｊアラート）の発令にそなえて ～

弾道ミサイル発射に伴い、県下に全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による情報伝達があった場合には、市内 54 か所に設置してある防災行政無線及び防災ラジオで、警報音とともに情報が一斉送信されます。

弾道ミサイル発射に伴い、県下にＪアラートによる情報伝達があった場合、みよし市立小中学校は、以下のように対応します。

1 県下にＪアラートによる情報伝達があった場合の対応

- (1) 登校する前に情報伝達があった場合
 - ・安全が確認できるまで自宅で待機する。
 - ・安全が確認できたら学校から配信されるメールの指示に従って登校する。
- (2) 登下校中に情報伝達があった場合
 - ・近くの建物に避難する。なければ、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭を守る。
 - ・安全が確認できた場合、登校時は学校に、下校時は自宅に向かう。
- (3) 在校中に情報伝達があった場合
 - ・建物の中に避難する。できるだけ窓から離れ、机の下に入るなどして頭を守る。
 - ・安全が確保できたら授業を再開する。
 - ・下校時刻直前に情報伝達があった場合、安全が確認できるまで学校で待機する。

「安全が確認できた場合」とは

ミサイルが「〇〇地方から〇〇へ通過した」「〇〇海に落下した」など、みよし市周辺に落下する可能性がなくなった場合のことです。通過情報や落下情報は、Ｊアラートにより、再度伝達があります。

2 その他

- ・登下校時にＪアラートによる情報伝達があり、近くに児童生徒がいる場合には、建物に避難するよう呼びかけて一緒に行動するなど、児童生徒の安全確保にご協力くださいますようお願いいたします。
- ・弾道ミサイル落下時の行動については、内閣官房ホームページ（国民保護ポータルサイト）に掲載されていますので、ご確認ください。